

# 五泉市 議会だより



創刊号  
平成20年  
4月25日

■発行／五泉市議会 ■編集／広報特別委員会 ■議会事務局／新潟県五泉市太田1094番地1  
TEL.0250-43-3911（内線370） FAX.0250-43-2716



にいがた景勝100選 村松公園

## ◆目次

ページ

### 議長挨拶

議会だより発刊にあたって

2

### 議長室から

2

### 議会構成

3

### 本会議の主な内容

新年度予算など  
議決結果

5 4

### 委員会審査報告

総務文教常任委員会  
厚生経済常任委員会  
建設企業常任委員会  
特別委員会調査報告

6  
7

### 一般質問

8  
18

### 意見書の提出

18  
19

### 委員会名簿・編集後記

20

## 議会だよりの発刊にあたって



議長 林 茂

議会だよりの発刊にあたり、ひと言  
ご挨拶申し上げます。

地方分権の流れのなかで、地方自治  
体の抱える行政課題は変容している  
とともに、市民が求めるニーズも多様  
化しているのが現実であります。その中で議会に求められる  
役割も益々増えるなかで市政に対するチェック機能はもとよ  
り、市民の皆様の意見、要望を市政に反映させ、個性豊かな  
魅力あるまちづくりに邁進すべく、市政の各分野にわたり、  
積極的に政策提言を行うなど様々な活動を展開しております。

このたび発刊される議会だよりは本会議の報告にとどまら  
ず公正で公平な開かれた議会活動を市民の皆様に分かりやす  
く周知するため、各常任・特別委員会などの活動報告も掲載  
されますので、より市民と議会とがさらに身近なものとなり、  
市政発展に大きく寄与するものと思っております。

最後に発刊にあたってご苦勞された編集委員の皆様にご感謝  
申し上げますとともに市民の皆様のご健勝を祈念し、発刊の挨  
拶いたします。

## 3月定例会の論点！！

### 議長室から

#### 小学校大規模改修

#### から新設へ！

昨年9月定例会において、第一次総合計  
画が策定され、創造都市五泉市構築に向け、  
前期5カ年計画がスタートし、19年度から  
新市計画が進められ、議会においても活発  
な議論がなされています。

新年度予算が提案された3月定例会でも  
村松東小学校と川内小学校の大規模改修予  
算が提案され、2カ年にわたって約10億円  
強の予算が予定されていました。しかし、  
今後の児童数の減少の推移を見ると、この  
投資が無駄になると予想されます。市内の  
小規模校の今後の児童数に鑑み、統合を含  
めた新たな学校建設計画が必要との考え  
で、20年度の一般会計が付託された総務文  
教常任委員会は原案を否決いたしました。

その後の最終本会議において議員から児  
童の安全を考え耐震工事は認めるが、大規  
模改修から学区の見直しを含めた新設、新  
築に大きく政策転換せよとの話があり、市  
長がそれを了承した結果、新年度予算は全  
議員の賛成で原案どおり可決されました。





土田 春夫

建設企業常任委員会

議会選出監査委員



川瀬 圭介

総務文教常任委員会

副議長



林 茂

建設企業常任委員会

議長



委員  
長谷川 秀行



委員  
町田 俊夫



委員  
古田 弘平



委員  
目黒 末治



副委員長  
剣持 雄吾



委員長  
石黒 俊雄

総務文教常任委員会  
(九名)



委員  
鈴木 光規



委員  
後藤 寛



副委員長  
池田 邦一



委員長  
鈴木 良民



委員  
佐藤 渉



委員  
芳賀 和久

厚生経済常任委員会  
(八名)



副委員長  
広野 甲



委員長  
山田 博



委員  
平井 敏弘



委員  
阿部 周夫



委員  
相田 豊



委員  
長谷川 真介

建設企業常任委員会  
(八名)



委員  
牛腸 利栄



委員  
熊倉 政一



委員  
羽下 貢



委員  
猪熊 豊

# 新年度予算などを可決

3月定例会は、3月6日から25日までの会期とし、20年度予算案や条例の改正など65議案が提案され、各常任委員会で審査された後、本会議で可決されました。

## 新年度の主な事業

### ◆（仮称）村松体育館建設事業〔新規事業〕

総事業費 17億1,144万円  
20年度分 7億1,624万円

市民の健康増進・スポーツ活動の拠点施設として、20年度、21年度の2カ年継続事業で建設工事を実施する。

### ◆トキめき新潟国体開催事業

8,194万円

21年度に開催される新潟国体のリハーサル大会の開催と会場となる施設整備。

### ◆新潟県総合防災訓練事業〔新規事業〕

556万円

新潟県と合同で総合防災訓練を実施する。

### ◆環境保全型農業推進事業〔新規事業〕

200万円

減農薬、減化学肥料米に取組む農家を支援し、環境保全型農業を推進する。

### ◆コミュニティバス等導入事業〔新規事業〕

4,257万円

廃止予定の3路線の生活路線バスの確保と地域公共交通の計画を策定する。

### ◆道路バリアフリー化推進事業〔新規事業〕

450万円

五泉駅前から市役所間のバリアフリー設備等を整備する。



## 平成20年度 当初予算（会計別）

総額 355億4,157万6千円

一般会計予算 194億5,000万円

特別会計予算 160億9,157万6千円

（単位：千円、％）

| 会 計 名               | 平成20年度     | 平成19年度<br>(当初) | 対前年度比較      |        |
|---------------------|------------|----------------|-------------|--------|
|                     |            |                | 増減額         | 伸び率    |
| 1. 一 般 会 計          | 19,450,000 | 19,180,000     | 270,000     | 1.4    |
| 2. 国民健康保険特別会計       | 5,787,177  | 5,758,328      | 28,849      | 0.5    |
| 3. 老人保健特別会計         | 641,247    | 4,983,178      | △ 4,341,931 | △ 87.1 |
| 4. 介護保険特別会計         | 4,172,234  | 4,014,700      | 157,534     | 3.9    |
| 5. 下水道事業特別会計        | 3,419,886  | 2,674,152      | 745,734     | 27.9   |
| 6. 簡易水道事業特別会計       | 51,034     | 54,395         | △ 3,361     | △ 6.2  |
| 7. 小規模水道事業特別会計      | 4,000      | 5,753          | △ 1,753     | △ 30.5 |
| 8. 川東財産区一般会計        | 3,347      | 3,585          | △ 238       | △ 6.6  |
| 9. 村松第二工業団地造成事業特別会計 | 35,642     | 36,214         | △ 572       | △ 1.6  |
| 10. 後期高齢者医療特別会計     | 497,148    | 0              | 497,148     | 皆増     |
| 11. 水道事業会計          | 1,479,861  | 1,525,118      | △ 45,257    | △ 3.0  |
| 合 計                 | 35,541,576 | 38,235,423     | △ 2,693,847 | △ 7.0  |

## 平成19年度一般会計補正予算

2億4,799万9千円を減額し、  
総額194億9,115万4千円に

### ☆主な補正

- ・歳入：地方交付税などの減額
- ・歳出：退職手当等の追加および道路改良事業等の減額

## ☐ 人権擁護委員の推薦 ☐

任期満了による人権擁護委員1名が決定しました。

藤 木 俊 則 さん（村松甲2238番地）

# 3月定例会議決結果

3月定例会では、20年度予算議案等の市長提出議案48件、議会提出議案7件、請願6件、陳情4件は、各常任委員会で専門的に審査した後（常任委員会審査状況：6㉮～7㉮掲載）、本会議で下記のとおり議決しました。

| 3月定例会で審査された案件 |                           | 審査した<br>委員会<br>※ | 議決<br>結果 |
|---------------|---------------------------|------------------|----------|
| 市長提出議案        | 人事案件                      |                  |          |
|               | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること      |                  | 可決       |
|               | 条例制定                      |                  |          |
|               | 五泉市後期高齢者医療に関する条例          | 厚生経済             | 可決       |
|               | 条例の一部改正                   |                  |          |
|               | 五泉市組織条例                   | 総務文教             | 可決       |
|               | 五泉市特別職報酬等審議会条例            | 総務文教             | 可決       |
|               | 五泉市特別職の職員の給与に関する条例        | 総務文教             | 可決       |
|               | 五泉市教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例  | 総務文教             | 可決       |
|               | 五泉市職員の育児休業等に関する条例         | 総務文教             | 可決       |
|               | 五泉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例      | 総務文教             | 可決       |
|               | 五泉市職員の給与に関する条例            | 総務文教             | 可決       |
|               | 五泉市職員の特殊勤務手当支給に関する条例      | 総務文教             | 可決       |
|               | 五泉市手数料条例                  | 総務文教             | 可決       |
|               | 五泉市国民健康保険条例               | 厚生経済             | 可決       |
|               | 五泉市老人福祉センター条例             | 厚生経済             | 可決       |
|               | 五泉市川東財産区管理会条例             | 厚生経済             | 可決       |
|               | 五泉市営住宅条例                  | 建設企業             | 可決       |
|               | 五泉市立学校設置条例                | 総務文教             | 可決       |
|               | 五泉市奨学金貸付条例                | 総務文教             | 可決       |
|               | 五泉市公民館条例                  | 総務文教             | 可決       |
|               | 五泉市図書館条例                  | 総務文教             | 可決       |
|               | 五泉市体育施設条例                 | 総務文教             | 可決       |
|               | 条例の附則の一部改正                |                  |          |
|               | 五泉市介護保険条例                 | 厚生経済             | 可決       |
|               | 19年度補正予算                  |                  |          |
|               | 一般会計補正予算（第8号）             |                  | 可決       |
|               | 国民健康保険特別会計補正予算（第5号）       |                  | 可決       |
|               | 老人保健特別会計補正予算（第4号）         |                  | 可決       |
|               | 介護保険特別会計補正予算（第5号）         |                  | 可決       |
|               | 下水道事業特別会計補正予算（第5号）        |                  | 可決       |
|               | 簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）       |                  | 可決       |
|               | 川東財産区一般会計補正予算（第2号）        |                  | 可決       |
|               | 村松第二工業団地造成事業特別会計補正予算（第2号） |                  | 可決       |
|               | 水道事業会計補正予算（第5号）           |                  | 可決       |
|               | 20年度予算                    |                  |          |
|               | 一般会計予算                    | 分割付託             | 可決       |
|               | 国民健康保険特別会計予算              | 厚生経済             | 可決       |
|               | 老人保健特別会計予算                | 厚生経済             | 可決       |
|               | 介護保険特別会計予算                | 厚生経済             | 可決       |
|               | 下水道事業特別会計予算               | 建設企業             | 可決       |
|               | 簡易水道事業特別会計予算              | 建設企業             | 可決       |
|               | 小規模水道事業特別会計予算             | 建設企業             | 可決       |
|               | 川東財産区一般会計予算               | 厚生経済             | 可決       |
|               | 村松第二工業団地造成事業特別会計予算        | 厚生経済             | 可決       |
|               | 後期高齢者医療特別会計予算             | 厚生経済             | 可決       |
|               | 水道事業会計予算                  | 建設企業             | 可決       |

| 3月定例会で審査された案件 |                                         | 審査した<br>委員会<br>※ | 議決<br>結果 |
|---------------|-----------------------------------------|------------------|----------|
| 市長提出議案        | その他                                     |                  |          |
|               | 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更（専決） |                  | 可決       |
|               | 損害賠償の額の決定                               |                  | 可決       |
|               | 損害賠償の額の決定                               |                  | 可決       |
|               | 新潟県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約変更    | 厚生経済             | 可決       |
|               | 五泉地域広域市町村圏協議会の廃止                        | 総務文教             | 可決       |
|               | 市道の廃止                                   | 建設企業             | 可決       |
|               | 市道の認定                                   | 建設企業             | 可決       |

|        |                                |  |    |
|--------|--------------------------------|--|----|
| 議会提出議案 | 道路特定財源の確保に関する決議                |  | 可決 |
|        | 深刻な医師不足を打開するための法律の制定を求める意見書    |  | 可決 |
|        | 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を求める意見書 |  | 可決 |
|        | 障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書         |  | 可決 |
|        | 介護労働者の待遇改善を求める意見書              |  | 可決 |
|        | 閉会中の継続調査の申し出                   |  | 可決 |
|        | 議員派遣                           |  | 可決 |

|       |                                                          |      |    |
|-------|----------------------------------------------------------|------|----|
| 請願・陳情 | 県本地区道路改良整備等に関する請願                                        | 建設企業 | 可決 |
|       | 生活保護基準以下の最低賃金の抜本改正を求める請願                                 | 厚生経済 | 否決 |
|       | 住民の安全と暮らしに直結した国の地方出先機関を統廃合することの見直しを求める請願                 | 総務文教 | 否決 |
|       | 米価の安定と生産調整に関する請願                                         | 厚生経済 | 否決 |
|       | 能代・若宮町の市道に消雪パイプ附設を求める請願                                  | 建設企業 | 継続 |
|       | 米兵の女子中学生拉致暴行事件に関し再発防止の抜本的対策を求める請願                        | 総務文教 | 継続 |
|       | 深刻な医師不足を打開するための法律の制定を求める陳情                               | 厚生経済 | 可決 |
|       | 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を求める陳情                            | 厚生経済 | 可決 |
|       | 健全に運営されている自主共済を保険業法の適用除外にすることを求める陳情                      | 総務文教 | 継続 |
|       | 「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情 | 厚生経済 | 否決 |

※ 「総務文教」：総務文教常任委員会  
所管 総務課・企画政策課・財政課・税務課・会計課・議会事務局  
選挙管理委員会・監査委員・公平委員会・教育委員会

「厚生経済」：厚生経済常任委員会  
所管 市民課・環境保全課・健康福祉課・高齢福祉課・こども課・農林課  
商工観光課・農業委員会

「建設企業」：建設企業常任委員会  
所管 都市整備課・消防機関・上下水道局



## 総務文教常任委員会審査報告

委員長 石 黒 俊 雄

問 村松東小学校及び川内小学校の大規模改造事業費の計画は？

答 村松東小学校は、21年度まで約6億7千600万円、川内小学校については、23年度まで約3億3千200万円で両校合わせると10億800万円を見込んでいます。

問 今後児童数の減少推移を見ても、複式学級が目前の状況であると思われる。プレハブの仮設校舎借上料、約1億7千万円という経費であるが、かわりに現村松東小学校に隣接する広い国有地を求めて、新しい学校を建設すべきと考える。新しい学校が建設されるまでに、川内小学校区を含めた地域への説明や理解を頂く方向で努力されることが最善である。今後、村松東小学校に掛かる6億1千900万円は凍結すべきと考えるが

答 合併協議の中にも記されてから2年ということ、小規模校も現在5校あり将来的にどのようなようになっていくかわからないが、状況の変化に応じては今後考えて検討しなければならないと思う。

問 川内小学校の体育館改修工事費4千300万円とあるが、この

内、耐震補強に係る工事費と内容についてはどうか。

答 体育館の窓側の筋交い補強6カ所と、天井2カ所の補強であり、約1千700万円程度である。

## ※討論内容

大規模改造事業に関し全く将来を見据えた戦略性がない、真に地域の子供達の幸せを考えない予算である。そして経費の面から考えても、殆んど同程度の額で新しい学校を建設できるということ、併せて村松東地区の全体のより良い環境、新しい体育館及び武道館並びに愛宕中学校、陸上競技場等々含めた教育ゾーンになる。さらに、老朽化している保育園も新設することにより、素晴らしい地区が構築されると考える。

## ※採決結果

平成20年度一般会計予算のうち当委員会所管分について否決となりました。

## 建設企業常任委員会審査報告

委員長 山 田 博

問 消防団員はほとんど市外に勤めており、火災時初期消火が出来ないことが考えられる。ポンプ積載車の全配置も再来年くらいには終る予定だが、昼間地元に残っている人たちが操作することは不可能である。どのように考えているか。

答 今後自主防災組織等に力を入れるため補助金制度を創設、推進している。消防団OBの皆さん、地域の方々からも協力をお願いし、自主防災組織の立ち上げ、組織強化を支援していきたい。

問 五泉市営住宅の一部を改正する条例の制定について、入居後に婚姻または内縁関係で暴力団員が同居することになった場合、退去を求めるのか。

答 警察と連絡を密にしながら暴力団員かどうかの照会を行い、退居を求める。

問 道路整備については、旧村松地区は城下町ということもあって非常に道路が狭い。更地を利用して迂回路についてはどうか。

答 基幹となる道路で住民の利便性が上がるということであれば、

当然地域を迂回して道路を作るということも可能かと思う。

問 下水道整備箇所、中名沢などの地域は以前の説明では合併浄化槽という話だったが、どうして下水道になったのか、下水道にすることで莫大な費用がかかるのではないか。

答 合併後再検討を行い、公共下水道でいった方が有利だという結論に達したので合併浄化槽から公共下水道に見直しを行った。

問 水道事業統合実施認可設計業務については、上水道と簡易水道、小規模水道の統合実施計画ということだが、将来的にはこれらを全部つなぐ考えなのか、また料金体系も1つにするということなのか。

答 計画では、現在5つある簡易水道の4カ所については上水道につないで給水する方式がよい。上水道につなげない区域があるが、施設の改良等を検討している。料金体系についても統合せざるを得ない。

## 厚生経済常任委員会審査報告

委員長 鈴木 良民

問 市役所本庁と支所にある障害者用トイレの2カ所を、オストメイト対応トイレとして整備することについて、その対象者が市内に何名おられるか、今後も市の公共機関等に設置していく方向でいるのか。

答 現在対象者が77名。今のところ市役所以外の設置先はない。他の公的施設への普及は今後推移を見ながら検討したい。

要望 市役所が休みの土・日はもちろん障害者の方がいつでも使えるような体制を整えていただきたい。

問 4月からこども課を市役所1階に移転するが保健センターの活用は。

答 保健センターは会議室や一時的な事務室として活用していくことになる。

問 さくらんど温泉の空調設備改修工事3千600万円。工事の内容と今までどおりの灯油から電気になった場合の年間の経費節減の効果は。

答 既存の灯油を炊くシステムに比べCO<sub>2</sub>の排出も少なく初期設備工

事費用も既存の方式での概算額4千600万円に比べると安い。現在の灯油と比べた場合、年間約150万円の節約になる。

要望 工事設計管理委託料の300万円については概ね工事費の8パーセントの試算であるが今後よく検討されて最も妥当な金額で委託するように。

問 地場産業ニット製品の販路拡大の支援策としてどのような対策をとるのか。

答 ニット卸商業協同組合に対して、ニット販売会等について新たなPR方法も含め300万円の支援をする。ニット工業協同組合においては年々補助対象事業が縮小していることもあり520万円の支援を行う。

要望 安い中国製品に押されて非常に地場産業が低迷している中、五泉のニットの今後の活性化を心配している。当面は補助金の額を維持して支援を続けて欲しい。ニットの生産者と卸業界が連携を図り、地場産のニットの販売強化もしていけるよう、行政として指導してほしい。

## 荻曾根川等河川改修調査特別委員会

委員長 町田 俊夫

荻曾根川改修の基本となる流域面積及び対象人口等について。護岸の矢板の老朽化が進んでいるがいつごろの工事か。滝谷川もこれから住宅密集地の改修が予定される。地元との合意はなされているのかとの質疑に対し、流域面積は7・1平方キロメートル、世帯数約5千660世帯、人口は1万5千880人程度で、矢板の工事年度は工法からして昭和40年代と推

定される。荻曾根川改修工事対策協議会が設置され、今後この会を中心に協議がなされていく。滝谷川もこれからの協議課題となるとの答弁があった。これに対し、矢板の老朽化が非常に進んでおり、早急に工事を推進すべきである。次年度以降の用地買収は地元と良く話し合いをされ、円満にこの改修事業を促進してもらいたいと、大多数の委員の要望がなされた。

## 附属機関等調査特別委員会

委員長 羽下 貢

五泉市では、協議会、審議会、検討委員会、等多くの機関が作られている。地方自治法の定める「附属機関」とは執行機関つまり市の要請により、行政執行のために必要な資料提供等、調停、審査、審議、調査を行う機関とされている。その設置方法は、「法律または、条例の定めるところ」により設置することができ。地方公共団体は、任意に附属機関を設置できるが、その場合は、必ず条例によら

なければならないとされている。しかし当市では「市民の声」という美名の下、条例によらず（議会の承認なし）あまりに多くのいわゆる「委員会」が設置され「市民の声」を楯に当局の策定する政策に対する議会の論議をかわす道具と化していないか？という疑問の声があり、特別委員会が設置された。現在各課に設置されたいいわゆる「任意組織」が適切かどうか詳細について調査が続いていきます。

## 一般質問(通告順)

いのくま 豊

## 市民の暮らしを守る施策を！

**問** ①庶民への増税、景気の低迷、灯油や食料品の値上げが市民の暮らしを直撃しています。子供の入学・進学の準備で、ついに、サラ金に手を出してしまったり、収入が減り税金を滞納している人など深刻です。市は、市民の暮らしの大変さをどのように認識されているのか。②私は昨年12月議会で「灯油購入費補助制度」を提案し、市は今年1月から実施された。生活弱者への支援制度をさらに充実させていくべきです。

**答** ①大きな影響を受けていると認識しています。②今のところ緊急対策の追加は考えていませんが、灯油助成制度の周知に取り組んでいきたい。

## 安全な学校給食の実現を！

**問** ①今年1月に発生した中国製ギョーザ中毒事件は消費者に大きな衝撃を与え、日本の食の現状を明らかにしました。これまでの農政の結果、日本の商社が外国農産物の輸入を進め、食料自給率が39%まで低下しています。市の学校給食における外国農産物の使用実態は。②中国製ギョーザ中毒事件に関係した天洋食品製の冷凍ロールキャベツが、市内の学校給食に使用されていた。なぜ、五泉市内で作れないのか。③東京都の学校給食では冷凍食品を使用していない。五泉市でも給食の食材は市内産を基本に国内産としていくこと。そして、学校給食に用いる農作物は、市内の農家などと協力し、提供できる仕組みづくりを計画的に進めていくべきです。

**答** ①中国産ではショウガやニンニク、大豆など。②市内には急速冷凍装置がなく、その日使うものはその日に加工しなければならず、難しい。③新年度、地産地消を推進する協議会を立ち上げ、生産者はじめ商店や地域の協力で、安全、安心な学校給食を運営していきたい。



石黒 俊雄

## 新しい都市づくりについて

**問** 新市建設計画を基本とした総合計画が作成され、新五泉市の将来の都市像のより具体的な方向が示された。

五泉市の中核となるべき「いきいきゾーン」は、地域産業の活性化や福祉、医療、体育、文化の中心的施策が実現され、また市民参加による信頼のまちづくりとして庁舎等複合施設の整備計画が盛り込まれるものと思われるが、その方向性は。

**答** 新市建設計画の中核施設建設事業等は総合計画の最重点課題としており、平成23年度までの財政計画は、投資的経費は総額で約110億円、このうち新市建設計画分は総額で約62億円とした。

新市建設計画は産業会館及び生涯学習センターの複合施設と新庁舎も同じ場所に建設するものと計画したが、新庁舎建設事業については、緊急性は低いので後期計画の中で検討する。

## 支所の業務体制について

**問** 業務体制の効率化の見直しで支所の簡素化が目立つ。行政サービスの質の低下を招かないか。住民の理解が得られることを望む。

**答** 人員適正化計画は平成18年4月1日現在の職員数639人を平成24年4月1日までに63人削減して576人とする計画で、課の統合や業務体制の見直しによりスリムで効率的な組織とする。

支所では本庁と協議を検討しなければならないものもあるが、通常の窓口業務は対応できているものと考えている。今後も職員の削減は避けて通れないもので、サービスの低下とならないように努めてまいりたい。

基本的には窓口サービス低下が起きないように取り組み、光ケーブル等々で支所と本庁の間で遅滞なく情報の交換ができるようになってきており、市民に迷惑をかけないように十分注意をしてまいりたい。



## 一般質問(通告順)

芳賀 和久

## 五泉市財政健全化について

**問** 今盛んに行われている行財政改革の特に財政について、手段として市民の理解を求め、受益者負担の見直しについて検討していかなければならない時期に来ている。第2の夕張市にならないか、市民の間でも議論が交わされている。不安な部分を払拭する意味でも、今まだ体力のあるうちに見直しを絶対にやるべきである。

**答** 市には多種多様な公共施設が整備され市民共有の財産として日々活用されています。これからの施設を初め使用料については合併協議により据え置かれてきたものが多い。公共施設の利用料の見直しに当たっては、維持管理費などの運営費を勘案した上、受益に応じた負担を求める事が公平性を確保するためには重要と考える。20年度に行政推進委員会へ諮問などを含め集中改革プランの確実な実施に推進していく。

## 都市整備行政について

**問** 市民の利便性、公共性、また交通事故防止の観点から、市道の狭窄部分の拡張、改良工事について ①吉沢の安勝寺前より旧河辺産婦人科跡地から第四銀行に向かって本町通りに出る部分②本町2丁目の本町通りから図書館に向かう市道の一方通行の解除が必要である。

**答** 2路線につきまして狭隘な道路というふう認識している。①東大門線はご指摘の部分のみが狭隘であり、安勝寺付近については広い道路となっている。この部分につきましては、地権者と協議をして調査、検討していく。②織物町太田線の沿線の土地は、店舗や住宅、駐車場として利用されており、仮に買収させていただくと残地がかなり狭くなり利用しにくい形状となる。拡幅改良は現段階では理解を得ることは難しい。



山田 博

## 新型インフルエンザについて

**問** 新型インフルエンザウイルスは全身の臓器を不全にするおそれがある。呼吸器だけでなく、血液、血管内に進入するので致死率は60%前後と言われているが、五泉市としてもいざというときに混乱しないよう実際に即して備えを整えておかなければなりません。当局の基本指針を伺います。

**答** 日本における鳥インフルエンザは数件発生しておりますが、病気にかかった鳥を徹底的に処分するなどの対策などにより、人への感染は確認されていません。また、鳥インフルエンザが変異して人から人へ感染力を持つようになったものを新型インフルエンザと呼びますが、これについても現在のところ確認はされていません。しかし、東南アジアや中国など、比較的近い諸外国で人への感染が発生していることから、日本への上陸も十分考えられることであります。現状では国、県においても研究、検討段階でありまして、五泉市独自の対応は今の時点では難しい点もありますが、関係課で協議を進めまして、どのように広報、啓発活動ができるか、検討を進めてまいりたいと考えています。

## 財政健全化について

**問** 新市建設の総合計画とて聖域ではありません。無駄なものは要らない、つくらないを基本に、その都度見直していかなければと思いますが、いかがですか。県市町村課でも三位一体改革による交付税削減の影響もあって、財政の自由度が狭まってきた、各自治体とも将来負担を検討し、事業の重点化を図るなど、財政健全化、効率化に留意する必要があると指摘しています。市長の決意は、

**答** 平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が成立し、19年度決算から4つの指標について公表することになったところであります。将来負担比率については、まだ国において一部算定方法の検討が行われている段階でありますので、現時点での試算は困難な状況であります。今後の市政運営においては、第一次五泉市総合計画の着実な推進を図るとともに、より一層の行政改革に取り組み、財政の健全化に努めてまいりたいと考えています。

## 一般質問(通告順)

平井 敏弘

## 福祉バス「らくらく」運行について

**問** 福祉バスを定期バス路線地区にも運行したかどうか、また無料バスの乗車券を提供すべきだと思うが。

**答** 福祉バスは交通空白地域の65歳以上の高齢者や障害者の通院等の利便を図るために平成14年から導入をして、昨年4月からは村松地域での運行も開始した。定期バス路線と競合しない区域を運行しなければならないので、今の段階では無理があると考え。今後の生活路線の確保対策として、平成20年度に高齢者や通学者などの移動手段の確保を図るために、コミュニティバスや乗り合いタクシーなどの導入によって地域生活交通の再編に向けた検討を行うこととしているので、その中で五泉市全体の生活路線確保対策について検討したいと考えている。無料乗車券等の発行はこの地域生活交通の再編の検討の中で考えていかなければならないと思う。

## 床上床下浸水対策について

**問** 集中豪雨による災害を防止するため、現在村松地区において滝谷川並びに小新保雨水幹線の改修工事、五泉地区は荻曾根川の改修計画が実施されているところであるが、工事完了後、市街地、特に用途区域の常襲的な床上、床下浸水、道路の冠水などは解消されるのか。被害の原因は、市街地の道路側溝及び排水路の断面部不足や老朽化等によるものと考えられるが、居住環境の向上を図るためにも、早急に雨水排水計画の策定等、できるところから整備を実施すべきと考える。

**答** 村松市街地の浸水対策であるが、市街地の雨水の受け皿に当たる小新保雨水幹線を当初予定より前倒しし、平成21年度完成に向け整備中である。市街地の浸水対策事業としては、平成20年度に市街地雨水基本計画を策定し、平成21年度に変更認可と実施設計を行い、平成22年度から工事着手をしたいという計画である。雨水基本計画策定については、市街地を流れている新町深沢雨水幹線、御堂入雨水幹線は、住宅密集地の狹隘なところを流れる水路のため、現在の流下能力とどのような改修方法が最も効率的か見直しを行い、工事の年次計画を作成し、早期に浸水被害解消の効果が発揮できるよう進めてまいりたい。

あべ かねお

## 五泉の医療体制について

**問** 現在、過疎地はもちろんのこと、首都圏、主要都市においても医師、看護師不足はますます深刻になっており、救急患者のたらい回しも数多く報道され、社会問題にもなっている。地域医療の維持が心配される中、医療体制を再構築すべき点から、安田インター近くに五泉市、阿賀野市、阿賀町の住民のために、3市町の広域総合病院の建設を提案する。距離的にも、五泉市民は橋を1つ渡るだけで非常に近い距離にある。公立か私立病院かはともかく、五泉市、阿賀野市、阿賀町の合併特例債を使えば病院の建設費は十二分に賄える。新五泉市の市民の生命を守るために医療体制の確立に早急に取り組むべきである。

**答** 現在、市内医師会と緊急医療のあり方について検討会を開催している。病院建設は2市1町の合併特例債で十分賄えるとされるが、医師、看護師不足がある。又、津川や水原郷病院の取り組みの動きもあり、これからの動向、情報収集に関心を持っていきたい。

## 五泉市の学校運営

**問** 少子化により、平成26年度の市内11小学校の新1年生数は合計342人になり、複式学級や6年間クラス替えのできない1学年1クラスの学校が大半になり、義務教育においても、学校運営上の効率性、コスト面からも弊害がでる。地域にとって学校は公共の施設として重要な役割を果たしているが、時代の変化や通信網、道路交通網、移送手段の発達によって地域のとらえ方が広域化していることは言うまでもなく、今後、五泉市の学校の改築計画を見直し小学校を幾つか統合して、子どもたちがより多くの友達とよく遊び、よく学べる環境づくりが必要である。五泉市の義務教育、地域のあり方、学校の統廃合も含め、今後の学校運営をどのように考えているか。

**答** 現行の学区を維持しながら、合併協議会で学校の管理、児童生徒の状況及び施設的な問題が生じた際には、学区に関する審議会を開催し、住民の意見を参考に検討することもうたわれている。今後も市民の意向を注視していく。



## 一般質問(通告順)

佐藤 渉

## 安心、安全の医療整備について

**問** 五泉市が中心となり、医師会と南部郷病院の3者で意思の統一をされ、しっかりしたネットワークを創られることを提言致します。その中で、予防医学などをふまえて今後の深刻な医療体制にどのように対応されるか市長の所見を伺います。

**答** ご承知のとおり医師不足、看護師不足は全国のあらゆる地域において大きな問題となっています。そこで、地域医療を守るために、病院、医師会、行政の3者による協議を一昨年から行っていました。なかなか解決の糸口がつかめない状況です。しかし3者による協議は随時続けておりました。再度夜間診療所の開設について協議を図ることになっています。また、予防医学の推進についても、地域医療の確保や医療費の削減という観点から大切な部分と考えていまして、予防医学の講演について、医師の皆さんからご協力をいただけるかどうかも含めて、検討してまいりたいと考えています。

## 少子化対策について

**問** 今までの少子化対策は、とにかく子育て支援策などや男女共同参画社会の実現に目を奪われてきました。しかし、子供の大多数は婚姻関係のある夫婦から生まれるため、未婚化が少子化対策の一番の問題であると思います。そこでこの問題を解決するために行政が主導権を握って、早急に結婚に対しての支援事業を立ち上げてはいかかが。

**答** このたび県においては平成20年度に未婚か、晩婚か対策モデル事業案を予定しているところです。この事業は、市町村が管理いたします出会いイベントや結婚相談員の配置などにおける企画運営について補助をするというもので、初年度は5団体の募集で、その事業効果、問題等を検討するということです。当市と致しましても、市レベルよりも他市町村や関係団体との連携、県の検証結果等を踏まえて、有効な施策について検討してみたいと思っています。



町田 俊夫

## 食育について

**問** ご飯を中心とした日本型食生活が食文化の継承で最適と考える。炊きたてご飯の提供が可能な、自校方式校の増加に伴い、週5日は安全米飯給食の実践を目指すべきと考えるが教育長の所見を伺う。

**答** 現在市では、週5日のうち、3.5日が米飯、1.5日がパンまたは麺となっています。今後、米飯給食が伝統的な食生活の根幹でもあり、現在進めている自校方式の特性を生かしながら、米飯給食を推進してまいりたいと考えています。

## 水田畑作経営所得安定対策について

**問** ①農政改革の見直しで「品目横断的」という不可解な用語も「水田、畑作」とわかりやすく改名。選別農政と批判的となった担い手の4haの面積要件が、五泉市の特認制度で4ha未満でも認められることになるが、市の今後の方針と見通しを伺う。②07年度米価格の暴落が農家を直撃し、「生産調整の拡大と低米価」のWパンチで農家は悲鳴をあげている。基幹産業のピンチであり、助成を行うなど緊急対策を講ずるべきと考えるが当局の見解を伺う。

**答** ①国から示された市町村特認ガイドラインに基づいて、多くの認定農業者が認定されるよう推進してまいりたいと考えています。平成19年度の状況は、12月末現在認定農業者数は374名で、対策加入者は213名です。平成20年度は加入対象となり得る認定農業者に対して制度の周知を行い、加入促進に努めたいと思っています。②生産調整の拡大に関しては、その対応誘導策と環境保全型農業の推進という観点から、減々米の取り組みに対し、一定の要件のもと、10アール当たり3,000円を上限の新たな助成制度を新年度予算で対応します。また、金融支援策についても現存の制度の充実を含め、検討してまいりたいと思っています。

## 一般質問(通告順)

古田 弘平

## 繊維産業のこれからについて

**問** 今後の解決のためにも見附や栃尾のようなニット産地の関係者を集めて、サミットを開催して知恵と経験を交流し、共有財産としていくことについてはどう考えますか。

**答** 五泉ニットジャパンブランドを使った新展開や中国上海事業を通じて得た人脈を利用した新たな動きに期待している。これからは企業独自の取り組みなので、今後は業界への支援だけでなく、個々の企業に対しての国県の補助制度利用の際のサポートや新規事業への支援策を検討し活性化を図る。産地間の連携については県ニット工業協同組合を通して検討していきたい。

## 公的助産所について

**問** 私の調査では、産科医の空白地域となっている岩手県遠野市のように、お産は取り扱わないが助産師が妊婦の相談に乗ったり、情報技術(I T)を利用した遠隔検診を手がけたりする市立助産所が2007年12月1日に開設された。関係者は「思春期から妊婦・出産、更年期までの相談など、幅広く市民サポートする施設として育て、遠野を「安産の里」に変えたい」と語っています。遠野市では年間200件のお産があります。当市は約300件です。少子化対策の一環として、熱意を持って検討すべきだ。

**答** 4月からは産科を断念せざるを得ない。この中で少しでも妊婦の不安を解消するため、妊婦健康診査の助成回数を従来の3回から6回に増加させた。公的助産所については、安心、安全に出産を迎えることができる助産所制度は一つの方法として考える。しかし当市では、在宅助産師で妊産婦訪問指導を担当している方は1名だ。新潟市の助産師さんの応援をもらいながら、妊婦の相談、指導を実施している実態だ。今後医療機関や関係機関と協議を進めながら、取り組みができるか検討したい。



剣持 雄吾

## 五泉市農業のあり方、特産品のブランド化、定年就農者支援

**問** 農業は今危機的状況にあると言っても過言でない。市独自の経営安定化資金融資制度等の充実を緊急提言いたします。当市には里芋いわゆる帛乙女がブランドとして定着している。今後他の品目でもブランド化を目指し農業の振興を図るべきと考えます。団塊の世代が定年期を迎えようとしています。この辺、先を見通し行政関係機関と連携の上、受け皿の整備と就農者への支援をすることが重要と考えますが市長の所信を伺います。

**答** 農業経営安定化対策として現在の市合理化資金の運転資金への活用等含め、見直しを進めてまいりたい。里芋の帛乙女はブランド作物として定着している。他の作物についても、産地間競争に負けない農産物と認められるよう五泉ブランドの確立を目指し、関係機関、団体との連携を図りながら、推進してまいりたい。定年就農者も農業活性化の一因として位置づけ、県関係機関と連携し、就農への支援を行いたいと考えています。

## 人口減少ストップ対策

- ・医療対策について
- ・子育て支援
- ・青年の集い

**問** 医療対策について乳児、幼児、児童と成長過程での医療費のさらなる負担軽減を図るべきだと思います。子育て支援について次世代を担う子供たちを安心して育てられるよう行政として最大限の支援が必要と考える。保育園の対応、小中学校までの負担軽減をすべきと考える。近年若者たちの意見交換の場が少なくなり、自然が豊富な五泉市で青年の集い等を開催したらどうか。

**答** 子供医療費助成につきましては、入院は10月より小学校6年生卒業まで対象年齢を拡大いたしました。また、医療費の軽減を図るべく小学校6年生までの子供を対象にインフルエンザ予防接種の助成について、新たな事業として予算計上しました。また、経済的な支援として、保護者への負担軽減については、保育園では約26.86%の軽減を実施しています。同時入園している第3子以上の児童については平成20年度より無料といたしまして、一層の負担軽減に努めてまいりたい。小中学校では経済的に困難な家庭につきまして就学援助制度により学用品や修学旅行費、給食費等の支援を行っています。青年の集いについては生涯学習で今後各種事業の実施に当たって、若者の参加が増えるよう配慮していきたいと考えています。



## 一般質問(通告順)

目黒 末治

## 福祉バスの増便について

**問** 福祉バスは高齢者や障害者にとっては、生活の足であり、利用者の利便性からも、増便すべきである。また停留所の増設やワンコインでだれでも乗車できるようにすべきである。

**答** 平成20年度に、福祉バスを含めた、五泉市全体の地域生活交通の再編を検討していく。また福祉バスの停留所の増設や料金等についても参考にして検討したい。

福祉バスの停留所以外の乗車等についても現在柔軟に対応している。



## 情報の地域格差をなくせ

**問** 高速インターネットサービスのおくれは住民の利便性を損なうだけでなく、事業者にとっても電子入札や電子商取引などの商行為を行う上で大きな格差を生じている。

また情報環境の格差は住民や事業者の減少する大きな要因である。おくられている問題点と市の取り組みは。

**答** サービスがおくられている川東地区と川内地区については集落が分散しており面積に対して世帯数が少ないため難しい状況であるが、NTT東日本と協議を進めた結果、市内全体での一定の加入数を確保することにより採算性の問題をクリアして、市全域での光ケーブルによるサービス提供を目指している。仮申込書の提出数は目標2,000件に対して2月末現在で980件と伸び悩んでいるため、当該地域を中心に住民説明会を開催してインターネットの利便性、啓発と仮申込書の収集を強化し、政府には自治体への支援策等の強化について市長会を通じて働きかけていく。

相田 豊

## 村松郷土資料館、民具資料館の管理運営について

**問** 五泉市指定の文化財をはじめ藩政時代をしる貴重な資料の管理、燻蒸等は適切に行われているか。また、特別展などの実施、激減している入館増客の今後の取組についての考えは。

・入館者に対応できる説明員の配置はなされているか。

・委託先との契約内容はどのようなものか。

**答** 燻蒸が必要なものについては、年1回専門業者に委託し実施している。

・入館者増を図るため市のホームページでPRに努めている。また、3月15日から能代川流域遺跡群発掘調査特別展を計画、特別展は入館者増に大きな効果が期待されることから、今後いろんな分野で取り組んでいく。

・現在の委託先は村松城下町ガイドで、契約額は180万円。業務内容は管理、入館料の徴収、入館者の求めに応じた説明、展示物の点検、確認である。

## 学校給食における食の安全について

**問** 自校式に移行し食材の地産地消の使用率は高まったか。

・生産者と年間契約することでより安心安全な食材の提供は出来ないか。現在の食材の契約、納入方法は。

・冷凍食品や加工食品の減量には十分な人員配置が必要、栄養士の配置は適切か。また、調理員パートの増員の考えはあるか。

**答** 地元産を積極的に使用しているが、給食センターでは16.9%、自校式の南小学校で24.6%と増加している。

・契約栽培も含め、生産者、商店、地域の方々の協力を頂き地産地消を推進していく。

・県費栄養士の他に市費栄養士も配置し学校給食の運営を行っている。

・調理員の人数はある程度必要であり、目指す給食と調理員の適正配置については今後検討する。



## 一般質問(通告順)

鈴木 光規

## 福祉について

**問** 老人福祉センターの建設予定地の国有地取得について具体的にプロセスをお聞かせ願いたい。

**答** 日の出町国有地を村松老人福祉センターの建設予定地としてきた経過であり、村松体育館建設用地について国に打診したところ、市道から現体育館側の1万8,367㎡は一体売却を原則とするとのことでした。

土地購入代金は、現時点では1㎡当たり1万500円、総額1億9,285万7,000円と見込んでいます。

## 農業問題について

**問** 19年度の五泉市の生産調整はどうであったか、また20年度は行政の関与がどう強化されるのか、非協力者、未達成地域のペナルティーは今までどうしたのか、20年度はどうするのか。

品目横断的経営安定対策について、面積要件は昨年度までは知事特認であったものが、今年度から市町村特認になるが、五泉市はどのように対処するのか。

**答** 19年度の五泉市の生産調整の結果ではありますが、約96%という率であり、残念ながら達成することができませんでした。

20年度における行政の関与の強化については、これまで以上に行政と農協を中心とする関係団体と連携し、達成に向け努力してまいります。

ペナルティーの関係は、国の段階で明確な指針は示されていません。

県の補助事業に対しては1次集約の段階で達成が見込まれない市町村について、全体の要望事業量との関係で優先順位が後位になること、認定が先送りになる可能性があると言われてしています。補助事業上、これまでも受益の達成が見込まれない地区等は利用することができなかった。

品目横断的経営安定対策については、平成20年度より水田経営所得安定対策と名称が変更され、新たに市町村特認制度が創設されます。市町村特認ガイドラインに基づいて多くの認定農業者が認定されるよう推進してまいります。

牛腸 利栄

## 小学校の授業に食農教育を

**問** 五泉市はすぐれた農産物の生産地であり、生産者から指導をしてもらいながら学校で児童が実際に生産に携わったり、給食で食べている地元の食材に触れたりしながら、生の食と農を体験する学習機会の拡大が必要である。

**答** 小学校3、4年生で使用する社会科の副読本「私たちの五泉市」で市の主な農産物のつくり方と流通について学習をしています。また、総合的な学習で多くの小学校で地域の生産者の方々の協力を得て学校田等で実際に栽培に携わり、秋には指導者や保護者と収穫祭を行い、食と農についての学習を行っている。



## 生産調整と農業振興対策は

**問** 米価の下落を防ぐためには、生産調整を何としても達成することが重要である。

また、稲作から他の作物への生産拡大へと誘導することも重要である。

**答** 生産調整については、これまで以上に国県を含めた行政と農協を中心とする関係団体と協力をして、達成に向け努力します。

また、振興対策については、当市の農産物が市場や消費者ニーズに対応できるよう関係機関団体と連携し、生産体制の強化、拡大を図って五泉ブランドの確立に努めます。今後も生産組織力強化のための支援や、さらなる付加価値をつけるために加工品などの開発の取り組みも推進したい。



## 一般質問(通告順)

長谷川 秀行

## 有機農業の今後の振興に向けての取り組みについて

**問** 20世紀の農業は、人工的に化学合成された化学肥料や化学合成農薬などの化学物質をさまざまな目的で使用するを進めることでその生産力を大きく拡大させてきました。化学肥料については、直接的な効果は絶大であるが、物質の悪化や土壌の生態系の破壊をもたらし、長期的にはその土地の生産力の低下や土壌の流出の原因になるとも言われるようになった。

五泉市における有機農業の実践と今後の振興に向けての取り組みを伺う。

**答** すべて有機でという方法で栽培されている農業者は、取り組みがなかなか難しいことから、少なくとも販売ベースにはないと思っています。また、3割減減が条件であり、エコファーマーの認定件数については現在98件であります。5割減減の県認証制度については本年の1回目23件の申請となっています。

有機農業を頂点とした環境保全型農業の段階的な導入の誘導が必要と考えています。

## 旧ジャスコの建物について

**問** 旧ジャスコ五泉店は現在も所有者がおられるところですが、市として近隣に対する影響について何か考えがありましたらお聞かせいただきたい。

**答** 市といたしましても大変困っているところですが、個人の財産であることから、所有者による善良なる管理を期待しているところであります。

こういう議会の議論を踏まえ、どのような方向があるか検討したいと思っています。



広野 甲

## 五泉駅南側の開発について

**問** 五泉駅、南側の開発、整備について、平成11年10月に蒲原鉄道が廃線となってからことで9年目を迎え、地域を支える交通網の衰退が心配される。公共交通機関のかなめとなる五泉駅周辺の開発、整備はやはり欠くことのできない重要な事業である。

まずは駅裏の整備に着手すべきであり、ぜひとも車のロータリーが可能な開発、整備を実現してもらいたい。その次に駅南につながる道路整備として旧蒲鉄路線跡地を利用してバイパス道路をつくり、村松地区方面からの利便性の向上を図り、県道拡幅をさらに考えてもらいたい。

**答** 現在まちづくりの指針となる都市計画マスタープランを策定しているが、五泉駅裏の廃線敷を含めた駅周辺の利用計画を取り入れる部分が出てまいりましたら検討させていただく。

整備をしたい箇所はたくさんあるが、財政事情もあり非常に苦慮している。

## 下水道事業について

**問** 下水道事業は、環境を守り、快適な日常生活を送るために欠かせない污水处理であるが、費用対効果などの観点から近年対策の見直しが求められている。

五泉市においても市街地の整備が完了し、毎年のように一般会計予算からの繰入金約7億円余り発生し、財源不足が続いている。人口密度の低い地域では配管が不要で経済負担の軽い合併浄化槽による污水处理を進めていってはどうか。

**答** 下水道事業は長年にわたって多額の費用を要する事業であり、常に費用対効果を検証しつつ行うべき事業である。

集落単位の管渠延長と戸数により事業費を算出して、集合処理と個別処理の経済比較を行い、家屋の点在する集落や形状の起伏の多い集落は合併処理浄化槽による整備が費用対効果において有利となったため、集合処理区域から除外する方向で長期構想をまとめたところです。

下水道事業債の現在高は、平成19年度末で180億5,000万円、20年度末において179億9,000万円となる見込みであり、今後、使用料の増収により自主財源の拡大を図ってまいります。

## 一般質問(通告順)

熊倉 政一

## 小水力発電の活用について

**問** 農業用水などで発電でき農村のエネルギーとして期待がかかる小水力発電で農業用水という既存財産の利用、低コストの実現を図って五泉市の豊富な水資源を使った文化的な価値を上げ、生活道路や農道の外灯照明、また公園の明かり、鳥獣害防止用の電気柵など、いろんな面で電源として活用を実施したらいかがか。

**答** 平成15年2月に策定した五泉市地域新エネルギービジョンでも市において導入の可能性が考えられるエネルギーの一つとして位置づけておりました。現在小規模で効力のよい発電システムが安価で開発されている。今後国による温暖化対策強化の流れを踏まえた上で、NEDOなどによる補助制度も含めて猿害対策用の電気柵や外灯照明への活用を研究、検討していく。

## ニット産業の活性化について

**問** アパレル業者の企業誘致や本町の空き店舗を活用するなどハード面の環境を整備するお考えは。若手デザイナーを募集するなど新しい発想力を商品に生かしたり、地元の若い人を主とした人材の確保、担い手への技術の伝承など五泉市のファッションタウン化に取り組むことを提案します。

**答** ニット産業の現状は非常に厳しい。平成9年に商工会議所内に五泉ファッションタウン推進協議会が設立され、ニット産業を初めとした地域産業の活性化を図るために情報発信を中心とした活動を展開している。市も積極的に支援し、本町の空き店舗を活用してのニット販売、若手デザイナーの募集や技術の伝承など施策に反映できるよう関係団体と検討していく。



羽下 貢

## 先生の負担が大きくなる一方だがその対策は

**問** 教師は雑務に追われて子供たちと向き合う時間が本当に少ない状況です。学校の現場での激務の実態を把握して、物的、人的な条件整備を効果的に進めていく必要がある。学校支援地域本部事業の性格、役割について伺う。

**答** 学校支援地域本部事業は、地域全体で学校教育を支援するために学校と地域との連携を強化し、多様な形態で教員を支援していくものだ。これに加えて平成20年度から、学校事務の共同化を実施する。これにより事務職員に余裕が生まれ教員が行っている学校事務の仕事の肩代わりができるものとする。



## 学校の適正配置について

**問** 児童生徒数を考慮し、また建物の老朽化等も考慮して五泉市の子供たちにより良い教育環境を整備してあげるのが我々の仕事だ。時代の変化、住民のニーズに対応していくという考えを取り入れ、早急に地域保護者の方々の意識調査を実施していただきたい。

**答** 小規模校には一人一人に行き届いた教育ができるメリットがあるなどを考え合わせると、現行の学区を維持しながら、合併協議会では学校の管理、児童生徒の状況および施設的な問題が生じた際には学区に関する審議会を開催し、住民の意見を参考に検討するとうたわれている。学校設置者の市長が状況の変化に応じて検討していかなければならないと答弁しているのでその意向を踏まえていく。アンケートについて、そういう意見があると承知しておきたい。



## 一般質問(通告順)

長谷川 真介

## 小子化対策の一環として出産前後の母親の負担軽減にホームヘルパーの派遣を

**問** 少子化対策の一環として出産前後の母親の負担軽減のためにホームヘルパーの派遣ができないかについて伺います。少子化の傾向が一段と強まっているのが今日の現状であります。

若いご夫婦の2人暮らしの家庭が圧倒的に多い中で、赤ちゃんが誕生すると約6カ月ぐらいは母親の負担は大変なものがあるそうです。日常生活に支障が生じた場合にホームヘルパーを派遣し、食事の世話、そして洗濯や清掃などの家事や助言、相談などを行う制度を創設してはいかがか。

**答** 現在、ファミリーサポート事業において子供の預かりと送迎を主に実施しています。平成20年度から新たに産前産後の家事支援をサービス内容に加え、母親の心身の健康を維持するとともに育児の負担軽減を図りたいと考えています。母親が産前及び産後に体調不良等のため家事または育児を行うことが困難な場合におおむね1時間700円で家事支援サービスを利用いただくものです。

## 資源循環を目指して有機センター建設で農業に元気を

**問** ごみ処理費の削減を試みる必要があると思われませんが、生ごみを可燃物処理しないようにすることでごみの減量化と、焼却処理が減らされ、全体のコスト減になると考えられます。

生ごみを堆肥化することによって高付加価値化し、有機の里五泉郷米としてブランド化をすることができれば大いに農業、農家の元気を高めることと思います。

ぜひ、生ごみの有機センター等をお考えいただきたい。

**答** 生ごみを堆肥として有効活用することは、費用面だけでなくごみの減量化として環境保全の点からも大変好ましいものです。

五泉郷米のブランド化に向け有機農業など環境保全型農業を推進し、消費者が求める良質米の安定生産に努めてまいります。

有機センターの建設につきましては、これまでもたびたび議論いただいておりますが、建設場所の問題等が多く、今後の研究課題とさせていただきます。

池田 邦一

## 放置自転車対策について

**問** 五泉駅右側、南本町への高架橋の下に多くの放置自転車が散乱している。駅裏、南本町側の私有地にも放置されている。これから観光シーズンでもあり、早急な解決を望む。

**答** 放置自転車は、大変困った問題だ。五泉駅前の放置場所は民有地なので法的には警察による取締りと土地所有者に対応をお願いするが、市としても自転車駐車場の利用を呼びかけ、注意を喚起するたて看板の設置などで対処する。



## 障害者自立支援法の今後の抜本的見直し対策について

**問** 2006年施行の障害者自立支援法の個人負担増に対し、全国的に障害者の当事者から不満の声が寄せられ厚生労働省は今年度から見直すことになった。どのような軽減措置をとられるのか。また精神障害者のケアホーム共同生活的な施設サービス計画はどのようになっているのか。

**答** 国では利用者の負担軽減などが議論され、平成19年4月に居宅生活者の負担上限額を4分の1に軽減、20歳未満の施設入所者の負担上限月額を2分の1に軽減するなど時限的な対策を実施した。平成20年度の国の予算が審議中だが、緊急措置として障害者の所得区分と障害児を抱える世帯の所得要件の緩和による負担軽減などが予定されている。

ケアホームについては、市としても地域への移行に必要な相談支援活動や、作業訓練を行う施設として、あさひの家や虹工房の整備を図り事業の推進に努めてきた。ケアホームは次のステップと位置づける。地域生活に移行するためには課題が多く、これらの解決を図りながら事業を進めたい。

鈴木 良民

## 通学路を完全除雪せよ

**問** 国道及び県道の通学路歩道除雪を通学前に完全除雪できるAランクとし、子供たちの安全な通学路を確保すべきである。

**答** 県では、地域の要望を受け現有委託業者及び、機械で可能な範囲内で基準を超えた対応をしている。さらなる対応については、業者及び機械の確保が必要である。平成20年度に向け検討するとの回答もあるが、今後も引き続き強く要望をする。

## 除雪の問題点と今後の課題

**問** 新除雪体制での除雪は万全であったか。問題点があれば明確にして、次へつながらる除雪体制を確立し、安心安全な冬道を確保するべきである。また少雪が続くことによる業者の除雪機械の維持及び管理に影響は出ないか、また今後の除雪体制に問題はないか。

**答** 村松地区では観測所の報告により課長がパトロールを行い出動判断を行う手法から、地区別に職員がパトロールする方法に変更した。初降雪時には判断の甘さがあり、苦情が出たがその後、職員も経験を積み苦情件数は少なくなっている。対応に問題はない。また機械の維持管理経費は待機補償料として対応している。現在の委託機械の状況は作業効率の悪い小型機械の老朽化が進んでおり、今後の狭い道路除雪に影響が懸念されるが、除雪協力会と検討を進めていく。



## 障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書

2006年4月から施行された障害者自立支援法により、障害者福祉の現場は未だに混乱が収まらない状況にあります。特に、障害者施設や居宅支援の利用にかかる応益負担（定率1割）の導入は、障害者の生活を直撃し、施設からの退所、サービス利用の制限などの形で、生活水準の低下を引き起こしています。

政府は、障害者自立支援法に関連し、2008年度までの特別対策として、利用者負担の軽減措置や事業者への激変緩和措置を行い、さらに、この特別対策を2009年度以降も継続し、障害児のいる世帯への軽減策などを上乗せするとしています。

法施行から1年も経ずに、特別対策が必要となる事態に追い込まれ、さらに2年を経ずに、特別対策の継続と上乗せが必要となる事態は、障害者自立支援法そのものの制度設計に無理があり、抜本的な改正を免れないということであります。

障害者の自立と社会参加を求める立場から、次の処置を講ずるよう強く要望します。

## 記

1. 利用者負担は応益（定率）負担ではなく、負担できる能力に応じた応能負担を原則とすること。また、利用料の算定に当たっては、本人収入のみに着目すること。
2. 指定障害福祉サービス事業者等に対する報酬を月割制へ戻し、概ね障害者自立支援法施行以前の収入を保障すること。
3. 障害者が地域で人間らしく生きていけるように、社会基盤整備について立法措置を含めた拡充策を進めること。また、自治体が支給決定したサービスや地域支援事業について、財源保障を行うこと。

【提出先】 内閣総理大臣、厚生労働大臣



# 意見書の提出

3月定例会では、意見書4件を可決しました。  
可決した意見書は、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

## 深刻な医師不足を打開するための法律の制定を求める意見書

いま全国で、医師不足によって地域の病院や診療科が閉鎖され、必要な医療が受けられない事態が発生しています。特に産科や小児科、救急などを受け入れる病院が減っています。こうしたなかで、病院に働く勤務医の労働実態も深刻となっています。

このまま医師不足を放置すれば、国民の医療は大変な事態となるのは明白であります。国は医師不足の実態とその原因を明らかにし、緊急に対策をとることが求められています。医師不足の原因は、政府がとってきた医療費抑制政策にあります。

よって、国においては、医師の養成を大幅に増やし、勤務条件の改善をはかるために、医師確保に向けた必要な法律を制定すること、及び、当面、この間の削減数を戻し、医学部の定数を最高時(8,360名＝現在より735名増)まで増やすことを求めるものであります。

【提出先】 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、文部科学大臣

## 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を求める意見書

いま看護の現場は、平均在院日数の短縮などによって、業務量が大きく増え、かつてないほど過酷な勤務実態となっており、離職が相次ぐ中で、看護職員不足が深刻な問題となっています。

第166回通常国会においては、「1、医師・看護師など医療従事者を大幅に増員すること。2、看護職員の配置基準を、夜間は患者10人に対して1人以上、3、夜勤日数を月8日以内に規制するなど、『看護職員確保法』等の改正をすること。」の請願が全会一致で採択されています。

よって、国においては、看護職員を大幅に増員するため、夜勤を月8日以内に規制するなど「看護師等の人材確保の促進に関する法律」を改正すること及び、「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」を全面的に改正し、「看護職員需給見通し」と統合して、国と都道府県が策定する「看護職員確保計画」に改めることを求めるものであります。

【提出先】 内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣

## 介護労働者の待遇改善を求める意見書

介護労働者は、人間の尊厳にかかわる崇高な仕事をしているにも関わらず、低賃金、長時間重労働など、その劣悪な労働環境から離職率も高く、待遇改善が待ったなしの課題となっています。

介護に携わる人たちが誇りと自信を持って仕事をできるよう、また安心して暮らせるよう、政府においては、以下の点について特段の取り組みを行い、労働条件や福利厚生向上に全力を挙げるよう強く要望します。

### 記

1. 全労働者の平均を大きく下回っている給与水準の実態を職種や勤務形態ごとに把握し、低賃金の原因とその是正策を早急に検討すること。その上で、それぞれの介護事業者がキャリアと能力に見合った適切な給与体系が構築できるよう介護報酬の在り方を見直し、次期介護報酬改定で適切に措置すること。
2. 昨年8月示された福祉人材確保指針について、福祉・介護サービスを担う人材確保のため、労働環境の整備やキャリアアップの仕組みの構築など早急な取り組みを進め、福祉・介護現場における指針の実現を図ること。
3. 小規模事業所などにおける職場定着のための取り組み支援や労働時間短縮のための事務負担軽減策、さらには、事業所の労働条件等労働環境に関する情報開示など介護労働者の待遇改善のための総合的な取り組みを進めること。

【提出先】 内閣総理大臣、厚生労働大臣



## 特別委員会名簿

| 委員長  | 副委員長  | 委員    | 委員    | 委員    | 委員     | 委員    | 委員   |
|------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|------|
| 相田 豊 | 剣持 雄吾 | 古田 弘平 | 石黒 俊雄 | 鈴木 良民 | 長谷川 秀行 | 熊倉 政一 | 佐藤 渉 |

### 広報特別委員会

| 委員長  | 副委員長  | 委員    | 委員   | 委員   | 委員    | 委員     | 委員    |
|------|-------|-------|------|------|-------|--------|-------|
| 羽下 貢 | 石黒 俊雄 | 土田 春夫 | 後藤 寛 | 猪熊 豊 | 川瀬 圭介 | 長谷川 真介 | 阿部 周夫 |
| 佐藤 渉 |       |       |      |      |       |        |       |

### 附属機関等調査特別委員会

## 議会運営委員会名簿

| 委員長  | 副委員長  | 委員    | 委員   | 委員    | 委員    | 委員    | 委員   |
|------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|
| 羽下 貢 | 石黒 俊雄 | 土田 春夫 | 猪熊 豊 | 鈴木 光規 | 町田 俊夫 | 阿部 周夫 | 山田 博 |

### 荻萱根川等河川改修調査特別委員会

| 委員長   | 副委員長  | 委員   | 委員    | 委員   | 委員    | 委員   | 委員    |
|-------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|
| 町田 俊夫 | 芳賀 和久 | 猪熊 豊 | 鈴木 光規 | 羽下 貢 | 阿部 周夫 | 山田 博 | 平井 敏弘 |

## 編集後記

平成十八年一月一日合併により新五泉市が誕生し平成十九年十月、市議選（改選）後の十二月定例会において広報特別委員会が設置され本格的に議会だより発行に向けてスタートいたしました。議会の動きや議決事項をいち早く市民の皆様にお知らせすべく、平成二十年三月市議会定例会の内容を第一号として、四月に発行のはこびとなりました。皆様により早く、よりわかり易くを念頭におき広報特別委員総力で発行の準備にあたりました。今後とも皆様に親しまれる議会だよりを発行すべく広報特別委員一丸となって取り組んでまいります。議会だよりについてのご意見等拝聴しながらより一層、読みやすい議会だよりの発行を目指しますのでご一読くださるようお願い申し上げます。

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。

議会事務局 ☎(43)3911

内線370